税制調査会(第3回マイナンバー・税務執行ディスカッショングループ) 終了後の記者会見議事録

日 時:平成26年2月28日(金)16時10分~ 場 所:財務省第3特別会議室(本庁舎4階)

○神野座長

本日開催しました第3回マイナンバー・税務執行ディスカッショングループ(以下、「マイナンバーDG」という。)では議題が四つありました。中心は御三方からのヒアリングで、一番目に上西特別委員より、税理士の立場からマイナンバー制度を活用する場合のメリット、それから、課題について、税務執行上の問題だけではなく、社会保障等にも目配りをされながら御発表いただきました。

二番目に、増田委員から3期12年の知事の経験と総務大臣等の御経験から、自治体の取組状況や活用策を具体的にお話いただきました。また、少し広い立場でこのマイナンバー制度を社会インフラとして活用していくことについての期待等を、三点ばかりにまとめてお話しいただきました。

そして、全国銀行協会の太田企画委員長から銀行界としてのマイナンバー制度に対する考え方を御説明いただきましたが、意義や趣旨は十分に理解しているので、可能な限り協力をしたいというお話でした。その上で、特に付番に関する問題、つまり、乗り越えなければならない課題の御提示をいただきました

最後に私がまとめましたように、次の第4回には今までやってきた共通認識を基に、 この会議に御参集の委員の方々から私どもが取り組むべき論点、問題整理を次の会か ら行っていきたいと考えています。

○記者

次回は論点整理、問題整理ということですが、改めてこれまでの議論を踏まえて神野座長が考えているポイントになる点にどのようなことがあるのか。また、それを踏まえてのスケジュールについて、今後どの程度のペースでやっていって、いつごろまでにある程度のものを出したいとお考えなのかを教えてください。

○神野座長

このマイナンバー制度について、活用のメリット、あるいは活用していかなければいけないという認識の共有は、かなりできたのではないかと思います。それから、当面私たちの取り組むべき問題点、資産の把握や金融資産含めて等も、ある程度の共有認識ができたと思いますが、同時に私の考えでは、解決しなければならない課題なども見えてきています。こうしたことを縦横秩序立てて整理して、次回以降に取り上げていきたいと思っています。

日程は、マイナンバーDGだけではなく、税調そのものの活動がありますので、他のグループとも調整しながら進めていかざるを得ないと思います。ただ、付番が平成27

年10月からということを考えると、少し早めにまとめておくことも考えています。マイナンバーDGでまとめたものをまず会長と御相談し、どのような手続で総会に御報告していくのかなどを含めて考えていきたいと思います。

〇中里会長

番号制度は、現在の課題と将来の課題と当然この二段階があるわけです。現在の課題として一番重要なのは、金融機関の口座に可能な限り適正に付番していくことなのだろうと思います。それについては関係業界の方々の御協力が得られることが大前提ですが、今日のお話を伺っていますと、かなり円滑にそれが進むのではないかと安心しているところです。

あとはこれを具体的に様々な問題や手続的なことをクリアして、先ほど幾人かの委員の方から出ましたが、あくまでも国民の便宜のための制度ですから、国民の方々が心配しなくて済むように、そのチェック体制をどうするかも踏まえながらやっていくということです。現在の課題は、今、言ったようなことで、次回、様々な問題点をもう一度議論して、それほど遠くない先に、一定の時期が来た段階で、それを例えば他のディスカッショングループからの議論とともに基礎問題小委員会で引き取るような形で、少し整理した上で総会に諮る、まだそう決まったわけではありませんが、一応そのようにイメージを持っています。

もう一つ、先ほど申しました二段階目の将来の課題ですが、これは限りなく広がっていきます。今日私も申し上げましたが、番号制度を導入しても、結局、番号制度を誰にどう付番するか、どう利用するかも含め、個別的で法的な判断が常に要求されるわけです。例えば医療機関で番号を振ったとしても、それが医療費なのか食費なのか、これは大分違ってきますから。そのような判断がどうしても残りますが、そういったことを含めてどうするか、あるいは社会保障との連携をどうするかに関して、少し広めに議論していくことは、マイナンバーDGの課題として当面の課題とは別に残っていくのではないかと思います。

○記者

法人課税ディスカッショングループですが、いつごろ開催するのかと、メンバーは 何人ぐらいになるのかが決まっていたら教えてください。

〇中里会長

1回目は大体来月の初めのころです。ただ、前も申し上げましたし、それから、皆さんからも様々な御意見を頂戴しましたが、6月の諮問会議等のこともありますから、それを踏まえながら、少し回数を多めに、と言っても限界がありますが、それなりの回数を開いて、6月までにどのようなことができるか、暫定的ですが、それなりの方向性を考えていく。それも多分、基礎問題小委員会になるのでしょうか。まだイメージがはっきりしませんが、そのような流れで総会にということです。

〇中村主税局企画官

メンバーは追って発表します。お待ちください。

〇中里会長

皆さんふさわしい方ですから、御希望をお聞きしてという形でと思っています。

○記者

預金口座での付番の関係で、中里会長が当面の課題、今の課題とおっしゃいましたが、そのスケジュール感として、これはどれぐらい先にそれを預貯金口座に付番をすることが考えられるのか。10年先とかではなく、例えば5~6年先、2~3年先の話なのか、どれぐらいのイメージで議論を今進めているのかというのを教えてください。

〇中里会長

神野座長と次の第4回をいつ開くか、そこで具体的にどんな議論をするかをもう一度御相談しなければいけませんが、番号制度自体は平成27年というと来年の付番をにらみながらになりますが、銀行口座に番号を振ったときには、あくまでもその銀行なり信用金庫なりといった方々の御協力が必要ですから、こちらでそう簡単にというわけにはいかないわけです。実態を見ながら、無理がないように、しかし、遅くならないようにと考えると、今日、全銀協から一定のことをおっしゃっていただいたと思いますが、かける予算と急ぐ度合いとバランスを考えながらになりますが、間の抜けたように長くかかることにはならないと思います。あくまでも相手のある話ですから。

○神野座長

あとはいずれにしても実行上の問題が今日も指摘されていましたので、次回こうした問題を含めて検討しながら実行その他を考えていくことになると思います。

単純計算で付番に6年という話ですから、そのようなことも考慮しながら、様々な 御意見を検討して、実効性のあるプランにするのであればそのときに考えていくこと になると思います。

○記者

そもそも様々なところに付番することが単純に良いのだという話ではなく、何のためにどのような付番をするということが整理されないといけないと思うのですが、例えば社会保障の総合合算であるとか、預金口座であれば利子の把握であるとか、次の会合は、そのような目的と手段としてのマイナンバーというような整理を一つ一つしていくイメージなのか、どういうイメージで議論を進めていくお考えでしょうか。

○神野座長

マイナンバーDGの対象範囲は、あくまでも社会保障と税、これを複眼的に見ていくことだと思っていますので、そのような税務執行上の話や社会保障の円滑な能力を補足して実施させていくことを、差し当たりまとめて御報告します。総会、基礎問題小委員会を通すかどうかは別として、今のところ、これも会長と御相談しながらになりますが、この段階ではそういった問題に絞りながら御報告申し上げることになるだろ

うと思います。議論はそのように進んでいるというのが私の理解です。

○記者

基本的には銀行口座などに付番するということが良いのである、そこに向かってどのような問題があるか整理するということでしょうか。

○神野座長

これまでの議論でいくと、銀行預金を含めた金融資産や不動産等に付番をする目的は、繰り返し皆さん議論されているように、社会保障、負担能力等を適正につかみながら執行していくこと、それから、税務執行の適正化に役立てることを考えているわけです。ですから、主として焦点はそこになると思います。

○記者

そうすると、例えばその場合、不動産であれば付番するとなると、登記の問題とか 法改正の問題とか出てくるわけです。預金の話も付番するとなれば様々な制度を作ら なければいけないし、社会保障であれば総合合算制度のような議論が出てくるのです が、そのような制度改正の提言をするというイメージでしょうか。

○神野座長

不動産の付番や、その他を含めてどこまでできるかをこれから検討していかなければいけないと思います。その問題と、もう一つ、制度改正は、例えば総合合算するなど、そのような制度改正になるかと思うのですが、それは次の段階になると思います。つまり、マイナンバーDGというよりも他の改正事項になるわけです。社会保障制度の改正や税制改正などになりますので、これをどのようにやっていくのかは、また次の段階になると私は認識しています。当面そこまで踏み込んだことを出すというより、その前の段階を出していくことが、つまり先ほどのマイナンバーの付番等で動き始めますから、それに合わせるような形でまずやっていくべきことをやる。そのようなことがインフラとして整備された段階で、それを生かして、ではどういった改正をして生かしていくのかは、その次の段階ではないかと思います。

○記者

今日、向井審議官が説明されていたIT総合戦略本部の下にできるマイナンバー等分科会との役割分担ですが、このマイナンバー等分科会の方は6月までに中間取りまとめを行うというスケジュールですが、この中間取りまとめというのは、政府税調のマイナンバーDGでは横目で見ながら何らかの議論を進めていくことになるのでしょうか。

○神野座長

一応横目で見ながら、向井審議官にも常に御参加していただいていますので、すり 合わせしながら、適宜必要があれば御報告も頂戴することになると思います。

○記者

早めにまとめておくとおっしゃっていましたが、この6月の中間取りまとめを踏まえて議論を進めていくということでしょうか。

○神野座長

早めにまとめておくというのは、先ほど言いましたディスカッショングループが幾つかあって、それはどこの段階で出すのかということになります。したがって、私どもの取りまとめについて言えば、そう早い時期ではなく、これから考えていくことになると思います。つまり、他のグループよりも先にまとめるという可能性はあるのですが、まだいつまでということを考えてはいません。それを踏まえてというか、にらみつつ、すり合わせをしながら、波長を合わせて考えていくつもりです。

○記者

役割分担という面では、政府税調としてはあくまで課税する対象、社会保障もありますがいかがでしょうか。

○神野座長

社会保障とか、租税とか、そのような意味では、もちろん重なるわけです。つまり、マイナンバーをなぜやるのですかという御説明をIT戦略の方でされる場合にも、結局は社会保障や税でも御説明されると思いますので、その部分で重なりますが、私どもの方はむしろ社会保障・税に焦点を絞ってやっていきたいと思います。

○記者

具体的なイメージとして、最終的な総会なり報告書の手続があって、総理の諮問機関ですから、総会から何か提言するなどあると思うのですが、そこに例えば当面の課題である預金口座の付番にしても、法改正が必要ということで、例えば法改正すべきと書くのでしょうか。あるいはもっとそうあるべきということを書くのでしょうか。

○神野座長

そこはまだ決めていません。当面、まず預金口座への付番も含めて、4回目から考える予定で、今は共通認識の段階です。現状の問題点、あるいは活用していくのに、執行の現場でどのような方法を考えているかについては、認識を共有できたと思います。4回目からは考える段階で、このような論点があるとまず整理して、そこで議論をしながら進めていこうと思います。最初から形があって、こうだと決まっていれば、議論する必要もないので。今のところ何となく共通の問題点は見えてきているので、それをきちんと整理した上で、御議論いただこうと思います。

○記者

そうすると、少なくとも例えば預金口座に付番すべきかどうかについては、何らか の方向性のようなものを総理に意見する形になるのでしょうか。

○神野座長

それも含めて議論をしないと、ということです。

○記者

先ほど会長は、来年10月に付番が始まるので、それまでに何かしら出さないといけないという話をされていましたが。

○神野座長

それまでに出さなければいけないというのではなく、そのような日程をある程度念 頭に置かないと、ということを申し上げたのです。

○記者

来年10月に付番が開始されるというスケジュールを念頭に置くことの裏には、付番開始に併せて口座にも付番をしていくという意味が込められているのでしょうか。

○神野座長

付番をまずやるかやらないかについて、出すか出さないかということです。

○中村主税局企画官

付番するかどうかは、今日決まったわけではありませんので、そのような意見もありましたが、一方で課題もあったので、余り先走ったお話はできません。

○神野座長

つまり、とてもではないが、できないとなるかもしれないわけです。

〇中里会長

先ほど申し上げたのは、個人に番号がいかないと、それから先、何も始まらないという意味で、来年の10月ということ申し上げたのです。それをどう生かしていくかについて、税なり社会保障なりを私たちは真剣に考えましょうということです。しかし、銀行口座については、ここまではできる、これは問題点だということをかなりクリアに全銀協におっしゃっていただいたので、少し気持ちが楽になったという感じはあります。まだまだこの先、課題も挙げられており、分かりませんが。

○神野座長

いずれにしても、課題などはかなり明らかになってきたことは事実で、それについてどういった対応をするのかは、これから議論していくということかと思います。

○記者

IT戦略本部の方は、どちらかと言えば施行から3年後に予定されている民間開放に対する検討などを念頭に置いてやるのかなと想像をしているのですが、そうすると、こちらの方は例えばここまでは使ってもいいが、ここからはだめ、という議論もあり得るのでしょうか。例えば歯止めをかけるような議論もこちらでし得るのでしょうか。それとも、そのようなことはこちらのミッションではないので、特にする必要はないと考えているのでしょうか。

○神野座長

そのような議論もあり得ない話ではないとは思います。当面議論を煮詰めていく過程でどのような方向になるかは分かりませんが、念頭に考慮すべき課題ではあると思います。

〇中里会長

税の目的で番号が一定の形で収集される、利用される。その利用の仕方、され方を

検討することがマイナンバーDGの課題です。その際に、当然こんな利用をされたら困るなということは出てくるはずです。個人のプライバシーの問題、その他ありますので、今日、武田委員がおっしゃいましたが、そういった問題も重要ですから、ただ利用すればよいということではなく、そこにはおのずと問題点も出てきますから、それも含めて話し合っていくということです。

○神野座長

今のところ、そういう意味では議論の方向性は、確定的に決まっているわけではないということです。

[閉会]